

福島県北部方言の主語・目的語の格標示

白 岩 広 行

立正大学文学部論叢 第146号 抜刷
令和5年3月20日発行

福島県北部方言の主語・目的語の格標示

白岩 広行

1. はじめに

日本語の書きことばでは、「私が水を飲んだ」のように、主語は「が」、目的語は「を」で格標示されるのが一般的だが、話しことばでは「私、水飲んだ」のように助詞が使われないことも多い。このような主語、目的語の格標示のありかたについては、近年、方言差があることが指摘され、研究が進んでいる。

本稿では、福島県北部の方言を対象に、ある個人の内省と自然談話の分析から、主語、目的語の格標示について記述する。結論を先に述べると、福島県北部方言には、主語を表す形式として「が」、目的語を表す形式として「を」「(ん)とこ」がある。しかし、実際の談話でこれらの形式が使われる頻度はかなり少ない。本稿で分析対象にした自然談話では、他動詞文の有生物主語を中心に「が」が少数使われるが、「を」はほぼ使われない。また、他動詞文の有生物目的語が「(ん)とこ」で標示される場合がある。

以下、2節では格標示について考えるための基本事項を整理し、3節で福島県北部方言の格標示に関する先行研究をまとめる。その後、4節で調査の概要、5節で内省調査の結果、6節で自然談話の分析結果を示す。

本稿で「福島県北部方言」と呼ぶのは、菅野(1982)が「信達方言」と呼ぶ福島市、伊達市、伊達郡の方言である。「信達」という地域呼称が一般的でないため、

飯豊 (1974) にならってこの方言を「福島県北部方言」と呼ぶ。本稿で示す福島県北部方言の例文の表記は、先行研究からの引用を含め、白岩 (2018) で示した漢字かなまじりの表記法による。方言の標準語訳は《 》のカッコで示す。

本稿では、主語、目的語に助詞がつかないことを無助詞と呼び、「おれ ϕ 水 ϕ 飲んだ」のように、無助詞であることを記号 ϕ で示す。逆に「が」や「を」「(ん) ところ」が使われる場合、それを有形の格標示と呼ぶ。

本稿の例文では、文法的に不適格な例を*、不適格とまでいえないが使用に不自然さを感じる例を?の記号で示す。

2. 基本事項の整理

主語、目的語がどのような格標示を受けるかのパターンを格配列という。本節では、格配列の問題を論じるにあたって、基本的な事項を整理する¹⁾。

2.1 日琉諸語の格配列の類型

まず、日琉諸語 (琉球列島のことばを含めた日本語系統の言語・方言) にどのような格配列のパターンが見られるかを整理する。ここでは日琉諸語に対格型、中立型、三立型、分裂S型の4種類の格配列が見られるという立場をとるが、この捉え方は下地 (2022) によったものである。

格配列について論じるとき、他動詞文の主語はA、自動詞文の主語はS、他動詞文の目的語はPと呼ばれる。

(1) 太郎がA 水をP 飲んだ。【他動詞文】

(2) 太郎がS 走った。【自動詞文】

例えば標準語の書きことばの例 (1) (2) では、AとSが共通して「が」、Pが「を」

で格標示されている。このようにAとSが共通の格標示を受け、Pだけ別の格標示を受ける格配列のパターンは「対格型」と呼ばれる。一方、方言によっては、次の(3)(4)のようにAもSもPも無助詞になる場合がある。

(3) 太郎φA 水φP 飲んだ。【他動詞文】

(4) 太郎φS 走った。【自動詞文】

このようにA、S、Pの格標示がすべて共通になるパターンは「中立型」と呼ばれる。

多くの日本語話者にとってなじみのある格配列のパターンは対格型、中立型と思われるが、これ以外のパターンが見られる方言もある。坂井(2019a)によると、熊本市若年層方言では、無生物名詞について、Aは「が」、Pは「ば」²⁾、Sは「の(ん)」で格標示するのが自然というパターンを持つ話者がいる(坂井はこの話者を「話者A」としている)。次の(6)では、「が」も不適格ではないが、「の(ん)」を使うほうが自然とされる。

(5) や {ガ/*ん} A どまんなかバP うちぬいた。【他動詞文】

《矢がど真ん中を打ち抜いた。》

(6) たいふー {ガ/ん} S きたね。《台風が来たね。》【自動詞文】

(坂井美日 2019a:52 より、下線とA、S、Pの記号を補って引用)

このようにA、S、Pのそれぞれが別の格標示を受けるパターンは「三立型」と呼ばれる。この熊本市若年層方言話者Aの場合、無生物名詞に限って三立型の格配列が実現していることになる。

また、同じ自動詞文主語Sであっても、「出て行く」「踊る」のような意志的な自動詞文の主語の場合と「倒れる」「生まれる」のような非意志的な自動詞文の主

語の場合で格標示が異なることがある。このとき、意志的自動詞文の主語はSA、非意志的自動詞文の主語はSPと呼び分けられる。坂井 (2019a) によると、上で挙げたのと同じ熊本市若年層方言の話者Aが、有生物名詞については、SAなら「が」、SPなら「の(ん)」で格標示するという。次の(9)では、「が」も不適格ではないが、「の(ん)」を使うほうが自然とされる。

(7) Y {ガ/*ン} A つぼバP たおした。《Y (人名) が壺を倒した。》【他動詞文】

(8) Y {ガ/*ン} SA でていった。《Y (人名) が出て行った。》【意志的自動詞文】

(9) Y {ガ/ン} SP たおれた。《Y (人名) が倒れた。》【非意志的自動詞文】

(坂井美日 2019a:51-52 より、下線とA、SA、SP、Pの記号を補って引用)

このように、同じ自動詞文主語Sでも、意志的自動詞文の主語SAと非意志的自動詞文の主語SPで格標示が異なる場合、そのパターンは「分裂S型」と呼ばれる。この熊本市若年層方言話者Aの場合、有生物名詞では分裂S型の格配列が実現していることになる。

下地 (2022) は、日琉諸語について、上記のような対格型、中立型、三立型、分裂S型の4類型が見られることを概観している。そのうえで、東北から北関東の諸方言では、無生物名詞について中立型、有生物名詞について対格型の格配列が見られることを指摘している。この下地 (2022) の指摘については3節であらためて述べる。

2.2 「が」と有生性・動作主性の階層

主語の格標示については、下地 (2019) が論じるように、主語の有生性および動作主性が高いほど「が」が使われやすいという傾向が多くの方言で見られる。ここでは筆者なりの捉え方でそのことを整理して示す。

有生性とは、名詞の語彙的な意味特性のひとつであり、次のような階層で示さ

れる。1人称代名詞は有生性が最も高く、無生物名詞は有生性が最も低い。

(10) 有生性階層：

1人称代名詞 > 2人称代名詞 > 3人称代名詞 > 親族名詞・固有名詞 > 人間普通名詞 > 動物名詞 > 無生物名詞

親族名詞とは「お兄ちゃん」「おばあちゃん」のような親族を表す名詞、固有名詞とは「太郎」「山田さん」のような人名を表す名詞、人間普通名詞とは「先生」「お医者さん」のような人間を表す普通名詞を指す。有生性の高い名詞ほど動作の主体として、低い名詞ほど動作の対象として表現されることが多いとされる。例えば、1人称代名詞「私」と無生物名詞「水」が同じ文中にある「私_φ水_φ飲んだ。」という文の場合、特に助詞で格関係を明示しなくとも、有生性の高い「私」が動作の主体、有生性の低い「水」が動作の対象と解釈される。

動作主性とは、名詞がどのような述語と対応するかによって変わる特性であり、次のような階層で示される。

(11) 動作主性階層：A > SA > SP

2.1節で述べたように、Aは他動詞文主語、SAは意志的自動詞文の主語、SPは非意志的自動詞文の主語を指す。

(12) 太郎が_A 看板を倒した。【他動詞文】

(13) 太郎が_{SA} 踊った。【意志的自動詞文】

(14) 太郎が_{SP} 倒れた。【非意志的自動詞文】

他動詞文主語Aは他に影響を与える動作の主体である。一方、非意志的自動詞文

の主語SPは、逆に他から影響を受けるなどして、自らの意志と無関係にその動作を経験する。その点で、Aは動作の主体としての特性が強く、SPはその特性が弱い。SAは、他に影響を与えるわけではないが意志的にその動作をおこなうという点で、AとSPの中間に位置する。

以上の有生性、動作主性を基準に整理した場合、有生性、動作主性が高いほど主語が「が」で標示されやすいという傾向が多くの方言で見られる。

表1 熊本市若年層方言話者Aの主語の格標示

熊本市 若年層A	親族・固有	人間普通	動物	無生物
A	が	が	が	が
SA				ノ(が)
SP	ノ(が)	ノ(が)	ノ(が)	

凡例 ガ：「が」のみを使用 ノ(が)：「が」も適格だが「の」のほうが自然
(坂井2019a:51より目的語の格標示を省き、凡例を補って引用)

例えば、坂井(2019a)は、2.1節で挙げた熊本市若年層方言の話者Aが表1のような格配列を持つとしている。動作主性³⁾を軸に見た場合、動作主性の高いAでは「が」が使われるのに対し、動作主性の低いSPでは主として「の(ん)」が使われる(本稿の用例(7)と(9)を比較されたい)。また、SAについて有生性を軸に見てみると、有生性が動物以上の名詞では「が」が使われるのに対し、有生性の低い無生物名詞では主として「の(ん)」が使われる(本稿の用例(8)と(6)を比較されたい)。

この熊本市若年層方言話者Aのように「が」とそれ以外の助詞の使い分けがある場合、あるいは、「が」と無助詞の使い分けがある場合、有生性、動作主性が高いほど「が」が使われやすいという傾向は他の方言でも認められる。そのことは、日琉諸語の複数の方言を視野に入れて下地(2019)が指摘しているほか、鹿児島県甕島の諸方言(坂井2019b)、長崎市大崎方言(原田2020)、鹿児島県北薩

方言(久保蘭2021a)でも報告されている。しかし、福島県北部方言については、有生性、動作主性と「が」の使用について論じた研究が見られない。

3. 先行研究：福島県北部方言に関連して

2節でまとめた格配列に関する基本事項をふまえたうえで、本節では福島県北部方言に関わる先行研究をまとめ、本稿の目的を明確にする。

飯豊(1974)は、福島県伊達郡(現在の伊達市を含む)の方言について、「特に明瞭に表示する必要がある場合」には標準語と同じ「が」「を」が使われるものの、主語、目的語は無助詞になることが多いことを述べている。また、有生物の目的語は「おれとこ はてえた」《おれを叩いた》のように「とこ」ないし「こと」で標示されることを述べている。「とこ」「こと」は「おれのとこ」「おれのこと」のように助詞「の(ん)」が前接する形になることもあるとされる。

この飯豊(1974)の記述によれば、伊達郡方言では、有生物の目的語は「(の)とこ」「(の)こと」で標示され、主語および無生物の目的語は無助詞になることが多いことになる。だとすると、有生物名詞は、AとSの格標示が無助詞で共通し、Pだけ異なる格標示を持つため対格型の格配列を持つことになる。無生物名詞は、AもSもPも共通して無助詞になるため中立型の格配列を持つことになる。

福島県北部方言に直接言及したものではないが、日琉諸語の格配列を概観した下地(2022)も、茨城県水海道方言における同様の例(佐々木2007)を挙げながら、東北から北関東の諸方言が、有生物名詞で対格型、無生物名詞で中立型の格配列を持つことを指摘している。

しかし、飯豊(1974)は「特に明瞭に表示する必要がある場合」には「が」「を」を使うとも述べている。「特に明瞭に表示する必要がある場合」というのがどのような場合かは明確でないが、無助詞でなく「が」「を」を使うこともあるとすれば、どのような場合にどの程度の頻度で使われるのか明らかにし、そのうえで格

配列について論じねばならない。

そこで、本稿では、「が」「を」などの有形の格標示がどのような場合にどの程度の頻度で使われるのかについて調査し、福島県北部方言の主語、目的語の格標示についてあらためて考える。

4. 調査概要

1929年に伊達市旧保原町に生まれ、外住歴のない女性話者OBを対象に、内省調査と自然談話の分析をおこなった。OBは筆者自身の祖母で、旧保原町内で農業を生業として生活を続けてきた話者である。

内省調査は国立国語研究所の共同プロジェクト「日本の消滅危機言語・方言の記録とドキュメンテーションの作成」(2016～2021年度)の一環としておこなったものである。筆者がOBに方言の例文を提示し、その適格性を判断してもらう形でおこなった。

自然談話は、OBと家族(OBの孫(筆者)およびOBの息子、OBの息子の妻)の会話を約3時間分文字化したもので、白岩編(2017)『福島県伊達市方言談話資料』としてまとめたものである。本稿ではこの談話のうちOBの発話のみを分析対象とする。談話資料の詳細については白岩編(2017)を参照されたい。なお、話し相手であるOBの家族もみな福島県北部方言の話者である。

内省調査も自然談話の分析も、対象となるのは話者OBの個人語であるから、本稿の分析結果をそのまま福島県北部方言の一般的な特徴と見なすわけにはいかない。今後、調査対象の話者を増やす必要はある。しかし、本稿では、一個人の持つ特徴を的確に捉えることが記述の基盤になると考え、分析をおこなった。

5. 内省調査

本節では、内省調査で得た例文をもとに、主語の格標示(5.1節)、目的語の格標示(5.2節)の概要を示したあと、他動詞文における主語、目的語の有生性と無助詞の問題について述べる(5.3節)。また、「(ん)とこ」の文法的特徴について簡単に記述する(5.4節)。

5.1 主語の格標示

他動詞文主語Aと自動詞文主語Sは、どちらも、「が」で標示されることもあるし無助詞になることもある。意志的自動詞文の主語SAと非意志的自動詞文の主語SPで格標示が異なるということはない。

(15) K {が/φ} まき割った。《K(人名)がまきを割った。》【他動詞文】

(16) 外見たっけ、K {が/φ} 走ってた。【意志的自動詞文】

《外を見たら、K(人名)が走っていた。》

(17) 雨降ってきて、K {が/φ} ぬっちゃ。【非意志的自動詞文】

《雨が降ってきて、K(人名)が濡れた。》

2.2節で見た他方言のように、有生性、動作主性が高いほど「が」が使われやすいという傾向は、内省調査では特に確認されなかった。どの調査例文でも一貫して「が」も無助詞も自然と回答される。

ただし、主語に対比的な焦点がある例文では「が」を使うことが多いと回答されることがあった。例えば、次の(18)は「次郎」との対比で「太郎」に焦点がある例文である。この(18)では、無助詞でも不自然ではないが「が」を使うことが多いという回答が得られた⁴⁾。

(18) 次郎でなくて、太郎 {が/φ} 倒っちえたんだ。

《次郎でなくて、太郎が倒れていたんだ。》

また、連体節内では「が」および無助詞のほかに「の」が使われることがある。

(19) こいつ、おれ {が/φ/の} 買った服だ。《これは私が買った服だ。》

5.2 目的語の格標示

目的語は、3節で見た先行研究の記述どおり、有生物と無生物の場合で格標示が異なる。

有生物の目的語は「を」「んところ」「ところ」で標示されることもあり、無助詞になることもある。

(20) Yやんがおれ {を/んところ/ところ/φ} 見てる。

《Y(人名)さんが私を見ている。》

調査した限りでは「んところ」と「ところ」の特徴に違いは見られなかったため、本稿では「んところ」と「ところ」をまとめて「(ん)ところ」と表記する。調査の際は「ところ」より「んところ」を使った例文のほうが話者の反応を得やすかったため、一部を除いて以下の例文では「んところ」の例を挙げる。なお、3節で挙げた飯豊(1974)は「のこと」「こと」も使われると述べているが、本調査の話者OBは「のこと」を標準語的な形式と意識しており、「こと」は使用しない。6節で分析した自然談話でも「のこと」「こと」の用例は1例も見られなかった。

無生物の目的語では「を」が使われるか無助詞になるかのどちらかであり、「(ん)ところ」が使われることはない。

(21) Kがまき {を／*んとこ／*とこ／φ} 割った。《K(人名)がまきを割った。》

有生物でも無生物でも、次の5.3節に挙げる場合を除けば、一貫して、有形の格標示も無助詞も両方が自然と回答された。主語の場合と異なり、目的語に対比的な焦点がある場合に有形の格標示になりやすいという傾向は見られなかった。

5.3 他動詞文における主語・目的語の有生性と無助詞

ここまで見たように、内省調査では、主語でも目的語でも、有形の格標示と無助詞の両方が自然と回答されるのが基本であった。しかし、他動詞文で目的語の有生性が主語より高い場合には、主語と目的語の両方とも無助詞になるのは不自然という回答が得られることがあった。例えば、《赤ん坊が私を見ている。》ということを表す次の(22)では、主語の「ややこ」《赤ん坊》は人間普通名詞、目的語の「おれ」《私》は1人称代名詞である。つまり、目的語のほうが主語より有生性が高い。

- (22) a. ?ややこ φ おれ φ 見てる。
 b. ややこが おれ φ 見てる。
 c. ややこ φ おれ {を／んとこ} 見てる。
 《赤ん坊が私を見ている。》

この場合、主語と目的語の両方が無助詞の(22a)は不自然で、主語を「が」で標示する(22b)、あるいは、目的語を「を」ないし「(ん)とこ」で標示する(22c)が自然である。

これは、名詞の有生性で主語と目的語の識別ができないために、有形の格標示が必要になったものと考えられる。2.2節で述べたとおり、通常、有生性の高い名詞は主語になりやすく、有生性の低い名詞は目的語になりやすい。

(23) ややこφ 外φ 見てる。《赤ん坊が外を見ている。》

そのため、(23)のように、主語のほうが目的語（無生物名詞「外」）より有生性が高い場合、主語と目的語の両方が無助詞でも、「ややこ」が主語で「外」が目的語であることは自然に識別できる。しかし、目的語のほうが主語より有生性が高い(22)の場合、(22a)のように主語も目的語も無助詞だと、有生性の高い「おれ」が主語のようにも感じられて主語と目的語が識別しにくい。そのため、(22b)のように主語を「が」で明示するか、(22c)のように目的語を「を」ないし「(ん)とこ」で明示する必要が生じるのである。

このように、他動詞文で目的語のほうが主語より有生性が高い場合、主語か目的語のどちらかに有形の格標示を必要とする傾向が見られた。ただし、これはあくまで傾向という程度のものであって、有形の格標示がないと文に不自然さが生じるものの、不適格というほどにはならない。

5.4 「(ん)とこ」の文法的特徴

ここでは、「(ん)とこ」の文法的特徴について、他の東北諸方言の「(ん)とこ」と比較しながら、いくつか補足を加える。

(a) 目的語の有生性について

「(ん)とこ」で標示される有生物には、人間のほか動物や虫が含まれるが、神仏や植物は含まれない。

(24) おれ、犬んとこ見てんだ。《私は犬を見ているんだ。》

(25) おれ、虫んとこ殺した。《私は虫を殺した。》

(26) *おれ、神様んとこ拝んだ。《私は神様を拝んだ。》

(27) *おれ、ニラんとこまるった。《私はニラを束ねた。》

日高 (2003; 2004) によると、東北地方日本海側の「とこ」は無生物の目的語で使われることもあるが、福島県北部方言の「(ん)とこ」は人間や動物、虫という有生物に限って使われる。

また、竹内・松丸 (2022) によると、宮城県登米市方言の「んところ」は「湯呑ミデネグ 皿ソドゴ 割ッダド」(竹内・松丸 2022:83) のように対比的な焦点がある場合なら無生物の目的語にも使える。しかし、そのような特徴は本調査では見られなかった。対比的な焦点があっても、無生物の目的語に「(ん)とこ」を使うことはできない。

(28) *湯呑でなくて、皿んとこ割っちゃった。

《湯呑じゃなくて、皿を割ってしまった。》

(b) 「情報内容」を表す「(ん)とこ」

上で述べたように「(ん)とこ」は目的語が有生物の場合に使われるが、「情報内容」を表す場合に限って、無生物の目的語でも使われる。「情報内容」を表す「(ん)とこ」とは日高 (2003; 2004) が指摘したもので、「言う」「考える」「忘れる」など思考・伝達活動を表す述語とともに使われ、その思考・伝達の内容を表すものである。標準語では「のこを」がこれに相当する。本調査で得た例として次の (29) を挙げる。

(29) 昔はノートんとこ「帳面」つつった。

《昔はノートのこを「帳面」と言った。》

(c) 「を」の後接

「(ん)とこ」は目的語の格標示に関わるという点では「を」と置換可能な関係にあるが、「(ん)とこを」という形で「を」が後接することもある。

(30) Yやんがややこんとこを見てる。《Y (人名) さんが赤ん坊を見ている。》

「を」が後接するという特徴は、日高 (2003; 2004) によると、山形県置賜地方・宮城県・福島県の「(ん) とこ」に共通して見られるものである。

(d) 目的語の特定性について

玉懸 (2002) によれば、宮城県仙台市方言の「とこ」は目的語が特定の場合にのみ使われ、不特定の場合には使われない。その特徴は本調査でも確認された。例えば、(31) の「嫁こんとこ探してる」は「嫁こ」《嫁》が特定の人物である場合にしか使えない。

(31) あの^{まめ}人、嫁こんとこ探してる。《あの人は嫁を探している。》

つまり、(31) は「あの人」が既婚者で特定の「嫁こ」がいて、その「嫁こ」が迷子になったのを探しているという解釈しかできない。「あの人」が未婚者で「誰か嫁になってくれる人」(不特定の人物としての「嫁こ」)を探しているという解釈はできない。

以上、他方言での記述と比べながら、話者OBの「(ん) とこ」の特徴について簡単に示した。ここで詳しく論じる余裕はないが、このような「(ん) とこ」の特徴は、標準語の「のこと」に似ているように思われる。

5.5 内省調査のまとめ

以上の内省調査の結果を簡単にまとめる。主語は「が」で標示される場合と無助詞の場合がある。目的語は、有生物なら「を」「(ん) とこ」の場合と無助詞の場合が、無生物なら「を」の場合と無助詞の場合がある。

主語に対比的な焦点があるときは「が」が使われやすく、他動詞文で目的語の有生性が主語より高いときは主語か目的語のどちらかが有形の格標示を受けやすい。しかし、そのような例外を除けば、有型の格標示も無助詞も両方が自然と内省される。

この内省調査では、「が」ないし「を」「(ん) ところ」による有形の格標示も無助詞と同様に自然であることが確認できたが、どのような場合にどの程度の頻度で有形の格標示がなされるかについては明らかでない。そのため、次の6節では自然談話の分析をもとに「が」「を」「(ん) ところ」の使用状況を分析する。

6. 自然談話の分析

本節では、自然談話における話者OBの発話を分析する。まず用例収集の基準を示し(6.1節)、その後、主語の格標示(6.2節)、目的語の格標示(6.3節)の順に分析する。

6.1 用例収集の基準

本調査では、話者OBの発話のうち、標準語訳したとき「が」、「を」で標示されると筆者が判断した名詞句をそれぞれ主語、目的語の用例として収集した。主題を表す「は」で標示されるのが自然な例は除いている。標準語訳を基準に主語、目的語の用例を収集する方法は木部(2022)にならったものである。

以下の例は、有形の格標示がある例も無助詞の例も、一括して分析対象から除外した。

- (a) 文が途中で終わるなどして対応する述語が不明確な例
- (b) 標準語訳で「が」「を」のどちらでも標示しうる例

例えば《水 {が/を} 飲みたい。》《財布 {が/を} 盗まれた。》など、「が」

「を」のどちらでも標準語訳できる名詞句は対象から除外した。

(c) 指示語「これ」「それ(ほれ)」「あれ」「どれ」の例

例) ほれ、できた。 あれ、忘れちゃった。

これらの指示語は、無助詞の場合、《それができた。》《あれを忘れちゃった。》のように主語、目的語の名詞句とも解釈できるが、フィラー(間投詞)とも解釈できる。どちらとも判別できない例が多かったため、一括して対象から除外した。なお、同じ指示語でも「こいつ」「そいつ(ほいつ)」「あいつ」「どいつ」はフィラーにはならないため、対象に含めている。

(d) 数量詞の例

例) 100万円かかった。 100万円使った。

数量詞は、無助詞の場合、《100万円がかかった。》《100万円を使った。》のように主語、目的語の名詞句とも解釈できるが、《(金が)100万円かかった。》《(金を)100万円使った。》のように副詞成分としても解釈できる。どちらとも判別できない例が多かったため、一括して対象から除外した。

(e) 動詞「する」が直後に後接した例

例) 仕事する。

動詞「する」が直後に後接した例は、無助詞の場合、《仕事をする。》のように目的語の名詞句とも解釈できるが、《仕事する。》のようにサ変動詞の一部とも解釈できる。どちらとも判別できない例が多かったため、一括して対象から除外した。

6.2 主語の格標示

話者OBの発話に見られた主語の格標示形式とその用例数をまとめたのが表2である。無助詞の例が非常に多く、主語の格標示は基本的に無助詞といえる。一

方、「が」の使用も少数ながら見られる。連体節に限っては「の」も使われる。

表2 主語の格標示形式と用例数

	が	無助詞	の	計
用例数	50 (12.6%)	343 (86.2%)	5 (1.3%)*	398

*「の」はすべて連体節の例

次に、「が」がどのような場合に使われやすいかについて考える。「が」と無助詞の用例数について、主語の有生性と述語の種類ごとに区別して集計したのが表3である。人間、動物、虫、神仏を表す主語は「有生物」、それ以外は「無生物」とした。この表に示すとおり、有生物と無生物では、有生物主語のほうが「が」の割合が大きい。また、同じ有生物主語で比べた場合、述語が他動詞の場合のほうが、それ以外の場合よりも「が」の割合が大きい。

表3 主語・述語の種類と格標示形式⁵⁾

述語の種類	主語の有生性		無生物主語	
	が	φ	が	φ
他動詞	17	34	0	1
意志的自動詞	9	47	3	50
非意志的自動詞	6	17	8	120
形容詞	2	7	2	49
形容動詞	0	0	1	5
名詞述語	0	1	2	12
計	34 (24.3%)	106 (75.7%)	16 (6.3%)	237 (93.7%)

つまり、有生性の高い有生物主語で、かつ、動作主性の高い他動詞文主語Aの場合に、「が」の使用が多くなるのではないかと考えられる。有生性、動作主性の高い場合に「が」が使われやすいという傾向は、2.2節で見た他方言の事例と一

致している。この傾向は内省調査では確認されなかったが、談話における頻度の差としてあらわれたといえる。

なお、本稿と同様に自然談話における主語の格標示を分析した木部(2022)は、北九州市方言、東京方言について、従属節に無助詞があらわれにくい傾向を指摘している。しかし、本調査ではそのような傾向は見られなかった。表4に示すとおり、従属節で無助詞が少なくなるという傾向はない。

表4 節の種類と主語の格標示形式⁶⁾

	主節	条件節	テ節	引用節	名詞節
が	21	12	11	2	4
無助詞	117	109	64	20	33
の	0	0	0	0	5
計	138	121	75	22	42

6.3 目的語の格標示

話者OBの発話に見られた目的語の格標示形式について、目的語が人間の場
合、動物・虫の場合、無生物の場合に分けて用例数をまとめたのが表5である。
5.4節で見たように「(ん)とこ」で標示できない神仏は無生物に含めて集計した。

表5 目的語の格標示形式と用例数

	を	(ん)とこ	無助詞	計
人間	0	4	6	10
動物・虫	0	0	9	9
無生物	1	1*	383	385

*「情報内容」を表す例

表5に示すとおり、人間を表す名詞は「(ん)とこ」で標示される場合も無助詞

になる場合もある。動物・虫を表す名詞は、5.4節で見たとおり文法的には「(ん)とこ」で標示できるが、談話では無助詞の例しか見られなかった。人間よりも有生性が低いため、「(ん)とこ」による標示を受けにくいものと考えられる。そして、無生物名詞はほぼ徹底して無助詞であられ、有形の格標示がなされることはほぼなかった。

人間を表す名詞について、どのような場合に「(ん)とこ」が使われやすく、どのような場合に無助詞になりやすいかということは、用例数が少ないこともあり、今回の談話の分析ではわからなかった。5.4節で見たとおり、内省調査では、「(ん)とこ」は目的語が特定の場合に限って使われ、不特定の場合には使われないとされた。しかし、談話では、特定の目的語が無助詞になる場合もあれば、不特定の目的語に「(ん)とこ」が使われる場合もあった。

(32) おれとこ、うんと「来ねかな。来ねかな」って待ちえたったつったな、東京のおばちゃんな。《私を、とても「来ないかな。来ないかな」って待っていたって言ったな、東京のおばちゃんがな。》【特定・(ん)とこ】

(33) (一人では心細くて親戚のいる東京に行けなかったことを話して)
おれ迎えさは来たべけんちょも、東京駅まで。《(親戚が)私を迎えには来ただろうけれども、東京駅まで。》【特定・無助詞】

(34) (台風のことを話して) 人間とこ困らせんだ。
《(台風が)人間を困らせるんだ。》【不特定・(ん)とこ】

(35) (昔の農作業の繁忙期について) 人頼みてえくれえだった。
《人を頼みたいくらいだった。》【不特定・無助詞】

よって、特定性だけでは「(ん)とこ」と無助詞の使い分けが説明できない。

なお、他方言では、目的語が述語に直接隣接している場合に無助詞になりやす

く、隣接しない場合に有形の格標示になりやすいという傾向が見られることがある⁷⁾。しかし、本調査では、述語との隣接性が「(ん)とこ」の使用に関わるという傾向は見られなかった(表6)。

表6 述語との隣接性と格標示形式(人間を表す目的語について)

	(ん)とこ	無助詞
隣接	2	4
非隣接	2	2

次に、無生物目的語について、有形の格標示を受けた例を挙げておく。今回分析した約3時間の談話で「を」が使われた例は1例しかなかった。その1例も、(36)のように方言の語彙調査を開始しようとするややあらたまった場面のものであった。日常のくだけた談話では「を」はほぼ使われないといってよい。

(36) (孫(筆者)が方言語彙の調査を始めようとしたのに返事して)

んじゃ、聞いたがなをいえばいいんだな。

《それでは、(お前が)聞いたのをいえばいいんだな。》

また、無生物の目的語で「(ん)とこ」が使われた1例は(37)のように「情報内容」(5.4節参照)を表すものであった。

(37) (標準語の「つけ」にあたる「おさ」という語について解説して)

銭借っちえぐつつうわけだべ、店さ。ほいつんとこ「おさぶってぐ」つつった。《金を借りていくっていうわけだろ、店に。そのことを「おさをぶっていく」と言った。》

この2例の例外を除けば、無生物目的語で有形の格標示の例は見られない。

以上をまとめると、有生物の目的語は「(ん) ところ」の場合も無助詞の場合もあるが、無生物の目的語はほぼ徹底して無助詞になるということがいえる。

7. まとめ

内省調査と自然談話の分析から次のことが明らかになった。

主語の格標示には、連体節でのみ使われる「の」を除けば、「が」と無助詞の2種類がある。内省調査ではどちらも基本的に自然とされるが、実際の談話では無助詞になることが多い。自然談話では、「が」は他動詞文の有生物主語の場合を中心に少数使われる。

目的語の格標示には、有生性に限らず使われる「を」、有生物に限って使われる「(ん) ところ」、無助詞の3種類がある。「(ん) ところ」が無生物で使えないのを除けば、内省調査ではいずれも基本的に自然とされる。しかし、実際の談話では「を」はほぼ使われない。有生物の目的語は「(ん) ところ」の場合と無助詞の場合があり、無生物の目的語はほぼ徹底して無助詞になる。

以上のことからこの話者OBの格配列についてまとめると次のようになる。まず、無生物名詞については、主語A、Sでも目的語Pでも無助詞になるのが基本であり、おおむね中立型の格配列を持つといえる。一方、有生物名詞については、主語A、Sでは無助詞になることが多いが、目的語Pでは「(ん) ところ」の場合も無助詞の場合もある。自然談話で「(ん) ところ」も無助詞も同程度度見られることから、対格型とも中立型とも明確に判断することはできない。

このことを大づかみに結論づけるならば、福島県北部方言の格配列はA、S、Pのいずれも無助詞の中立型を基本としつつ、有生物名詞の場合には対格型の特徴も帯びるとまとめられる。この結論は、3節で挙げた下地(2022)の指摘とほぼ同じ捉え方ということになる。

なお、「が」は主語の格標示で少数使われるが、その使用は無生物より有生物

で多く、同じ有生物でも他動詞文主語Aで比較的が多い。これは2.2節で見たように、有生性、動作主性が高いほど「が」が使われやすいという他方言の傾向と一致する。

以上、本稿では福島県北部方言の主語、目的語の格標示について内省調査と自然談話の分析をおこない、上記の結論を得た。他方言の記述を含めた先行の諸研究の指摘と重なるところも多く、本稿の結論はおおむね妥当なものと考えたい。ただし、本稿はあくまで一個人の言語使用を記述したものであるため、より多くの話者のデータからその妥当性を検証する必要がある。そのことを残された課題として認識しつつ、本稿を終えることとする。

付記

本稿は、JSPS科研費21H04351、同19H01255、同19K00622、および、国立国語研究所共同研究プロジェクト「日本の消滅危機言語・方言の記録とドキュメンテーションの作成」(2016～2021年度)、同「消滅危機言語の保存研究」(2022年度～)による研究成果の一部である。

注

- 1) 本節では、文全体が焦点(新情報)である文焦点の文に限って格配列の問題を論じる。例えば「次郎じゃなくて太郎が水を飲んだんだよ。」「酒じゃなくて水を飲んだんだよ。」のように、文中の特定の項だけが焦点である場合、その項は「が」や「を」による有形の格標示を受けやすくなる(下地2019など参照)。そのような焦点の問題を捨象するため、特定の項だけが焦点にならない文焦点の文を対象にしている。
- 2) 標準語化にともなって「ば」の代わりに「を」が使われることもあるが、PがA、Sと異なる格標示を受ける点は変わらない。
- 3) 坂井(2019a)は「A>SA>SP」の階層で示される名詞の特性を「他動性」と呼んでいるが、本稿では下地(2019;2022)にならって「動作主性」と呼んでいる。
- 4) 同じく主語に焦点がある場合でも、WH疑問文で疑問詞主語に焦点がある文、および、WH疑問文への応答として主語に焦点がある文で「が」を使いやすいという傾

向は特に見られなかった。次の (38) (39) では「が」も無助詞も自然とされる。

(38) 誰 {が/φ} 泣いてんだ? 《誰が泣いているんだ?》

(39) ((38) に答えて) 花子 {が/φ} 泣いてんだ。《花子が泣いているんだ。》

- 5) 意志的自動詞と非意志的自動詞については、有生物が主語になった場合に通常意志的動作として実現する動詞かという基準で区別をおこなった。意志を持たない無生物主語について意志的自動詞の例が多く見られるのは、「出る」「入る」「来る」などの意志的自動詞が無生物主語の文で使われたためである。

(40) 風なんばか出てきたんだよな。《風がいくらか出てきたんだよな。》

(41) 今年は金入^{はい}っつお。《今年は金が入るぞ。》

(42) お正月来^こっから。《お正月が来るから。》

- 6) 条件節には仮定条件（「(れ)ば」「たら」など）、順接確定条件（「から」など）、逆接確定条件（「けんちよ」「けれど」など）の節などが含まれる。名詞節には連体節のほか疑問節が含まれる。
- 7) 東京方言に関する松田 (2000)、東京・大阪・津軽方言に関する阿部 (2009)、広島市方言に関する小西 (2015)、長崎市大崎方言に関する原田 (2020)、鹿児島県北薩方言に関する久保菡 (2021b)、東京・大阪市・北九州市方言に関する木部 (2022) の記述などがある。

参考文献

- 阿部貴人 (2009) 「対話における無助詞化の地域差—東京・大阪・津軽方言の対照から」『月刊言語』38(4)、pp.40-46
- 飯豊毅一 (1974) 『言語使用の変遷 (1) —福島県北部地域の面接調査—』国立国語研究所
- 菅野宏 (1982) 「福島県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学4 北海道・東北地方の方言』国書刊行会、pp.363-397
- 木部暢子 (2022) 「日本語諸方言の主語・目的語の格標示形式」木部暢子・竹内史郎・下地理則編『日本語の格表現』くろしお出版、pp.175-202
- 久保菡愛 (2021a) 「鹿児島方言における格助詞ガ・ノの分布—近現代の談話とロシア資料を対象に—」『語文研究』130/131、九州大学国語国文学会、pp.87-103
- 久保菡愛 (2021b) 「鹿児島方言における対格標示の条件—ロシア資料と近代談話の比較から—」筑紫日本語研究会編『筑紫語学論叢Ⅲ—日本語の構造と変化—』風間書房、pp.162-186
- 小西いずみ (2015) 「広島市方言の対格標示—談話資料による計量的把握—」『国語教育研

- 究』56、広島大学教育学部国語教育会、pp.13-24
- 坂井美日 (2019a)「熊本市方言の格配列と自動詞分裂」竹内史郎・下地理則編『日本語の格標示と分裂自動詞性』くろしお出版、pp.37-66
- 坂井美日 (2019b)「飆島方言の格について」窪園晴夫・木部暢子・高木千恵編『鹿児島県飆島方言からみる文法の諸相』くろしお出版、pp.49-81
- 佐々木冠 (2007)「格」佐々木冠・渋谷勝己・工藤真由美・井上勝・日高水穂『シリーズ方言学2 方言の文法』岩波書店、pp.1-46
- 下地理則 (2019)「現代日本共通語(口語)における主語の格標示と分裂自動詞性」竹内史郎・下地理則編『日本語の格標示と分裂自動詞性』くろしお出版、pp.1-36
- 下地理則 (2022)「日琉諸語の格体系 概観と類型化」木部暢子・竹内史郎・下地理則編『日本語の格表現』くろしお出版、pp.205-237
- 白岩広行 (2018)「福島方言の表記法を考える」『立正大学国語国文』56、pp.1-13
- 白岩広行編 (2017)『福島県伊達市方言談話資料—震災後の生活と語り—』上越教育大学白岩広行研究室(科研報告書)
- 竹内史郎・松丸真大 (2022)「本州方言における他動詞文の主語と目的語の区別について 京都市方言と宮城県登米市方言の分析」木部暢子・竹内史郎・下地理則編『日本語の格表現』くろしお出版、pp.65-90
- 玉懸元 (2002)「仙台市方言における格助詞相当形式「ドゴ」の用法」『国語学会2002年度秋季大会予稿集』、pp.127-132
- 松田謙次郎 (2000)「東京方言格助詞「を」の使用に関わる言語的諸要因の数量的検証」『国語学』51(1)、pp.61-76
- 原田走一郎 (2020)「長崎市大崎方言の自然談話に見られる格配列」坂口至教授退職記念日本語論集刊行会編『坂口至教授退職記念 日本語論集』創想社、pp.164-185
- 日高水穂 (2003)「[「のこと」とトコ]の文法化の方向性—標準語と方言の文法化現象の対照研究—」『日本語文法』3(1)、pp.67-82
- 日高水穂 (2004)「格助詞相当形式コト・トコ類の文法化の地域差」『社会言語科学』7(1)、pp.51-62

(2022年10月14日受理、2022年12月17日採択)